

被災者が抱える申し訳なさによる苦しみと普遍的連帯の可能性について —平成30年7月豪雨で被災した広島県坂町の被災者用公営住宅入居者の声から—

The Sorrow from a Sense of Guilty that People Affected by Disaster are Bottling Up and the Potential of a
Universal Solidarity

—The Case of People Who were Affected by The Heavy Rain Event of July 2018 in Saka Town,
Hiroshima Prefecture—

成尾春輝*1・宮本匠*2

Haruki NARUO, Takumi MIYAMOTO

災害が発生した被災地では、被災者から、しばしば「申し訳ない」という声が聞かれる。自分自身が災害に襲われたにも関わらず、被災者はなんらかの負い目や自責感を抱えているのである。そこで、本稿では平成30年7月豪雨で被災した広島県安芸郡坂町で行った聞き取り調査をもとに、なぜ被災者が申し訳なさを感じるのか、申し訳なさを感じることが被災者の生活にどのような影響を与えるのか、それを克服する鍵がどこにあるのかについて明らかにすることを目的とした。調査の結果、坂町においては、被災者の抱える申し訳なさが被災者間の関わりを阻害していることが分かった。一方で、被災者が抱える申し訳なさの中には、解消されるべき側面だけでなく、他者との連帯の可能性を見出すことができるものもあることを、申し訳なさを四つに類型化することで指摘した。この類型化から見えたことは、申し訳なさは被災者だけでなく、被災地から遠く、なんら責任がないように見える人々にも生じることであり、被災地外の人々も含めた連帯の可能性をもつことであった。

キーワード: 申し訳なさ、仮設住宅、平成30年7月豪雨、坂町、

Keywords: Sense of Guilt, Temporary Housing, The Heavy Rain Event of July 2018, Saka Town

1. はじめに

1.1 被災地で聞かれる「申し訳ない」という声

災害が発生した被災地では、しばしば「申し訳ない」という声が被災者から聞かれる。それは支援者に対して、多くの支援をもらった申し訳なさや、他の被災者に対して、自分より大変な人がいるのという申し訳なさである。表現は様々だが、被災者は災害後に何らかの負い目や自責感を抱えることがある。2011年の東日本大震災で被災した被災者が死者やペット、故郷に対して綴った手紙にも申し訳なさについての記述がいくつかある¹⁾。例えば、宮城県七ヶ浜町出身で、あの日、「忘れ物をしたので、家に戻る」(p. 139)と言った大好きな父を止めることができなかった女性は、「あの時、もっと力づくでも父を引き留めていればと、何度も何度も自分を責め続けました。今でも後悔しています」(p. 140)と当時を振り返っている。吉田は、2012年4月、埼玉県で行われた東日本大震災の避難者交流会の会場入り

口で「私は、避難者じゃないけれど、いいですか？」

(p. i)と言った避難者のエピソードを紹介している²⁾。福島県いわき市から3歳の娘と避難していたその人は、避難指示の出していない地域からの避難であったため、自分は避難者として認めてもらえるのかと言う不安を抱えながら子どもと一緒に避難を続けていた。避難元に対して、「逃げた自分は、故郷を捨てたと思われていて、申し訳ない気持ちをかかえている」(p. i)と話した。内尾は宮城県南三陸町で被災した人々が、支援に対する負債感を徐々に募らせていった事例を報告している³⁾。被災者からは「自らを『家畜』同然だと揶揄し、『通常の人よりもランクが下』」(p. 111)という声が聞かれるようになった。支援をもらい続けることに負い目を感じていたが、その状況を作り出してしまっていたのは被災者の復興を願っていた支援者であった。

東北地方には「津波てんでんこ」という言葉が語り継がれてきたが、矢守は「津波てんでんこ」には

*1 兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科 博士前期課程 (現在 株式会社 8kurasu)

Graduate Student, Graduate School of Disaster Resilience and Governance, University of Hyogo

*2 兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科 准教授・博士 (人間科学)

Associate Professor, Graduate School of Disaster Resilience and Governance, University of Hyogo,
Ph.D. in Human Sciences

四つの意味があり、自助が原則であること、他者の避難を促すこと、相互信頼を事前に築くことの三つを紹介した後に、四つ目の意味として生存者の自責感の低減をあげている⁴⁾。生者は「自らは避難を完了し生き延びた一方で、大切な他者を救えなかった自責の念」(p. 95)を抱えることがあるが、「津波でんでんこ」にはその感情を軽減する作用があると説明している。東日本大震災以外の災害でも、被災者が災害後に何らかの負い目を抱えている例がある。田中は、2000年の三宅島噴火災害や1995年の阪神・淡路大震災、2004年の新潟県中越地震の被災者と面談をしてきたが、「『ありがたい』『申し訳ない』『どうお返しをしてよいかわからない』などの言葉は、必ず語られる言葉である。これらは、『感謝』の言葉でもあるが、同時に、『心理的負債感』を表す言葉でもある」(p. 82)と述べている⁵⁾。このように、被災地では自分を責めたり、申し訳なく感じたりしている被災者がいる。

そこで本稿では、2018年の「平成30年7月豪雨」で被災した広島県安芸郡坂町の被災者への聞き取り調査を基に、被災地で聞かれる申し訳なさに着目する。被災しているにも関わらずなぜ被災者が申し訳なさを感じるのか、申し訳なさを感じる事が被災者の生活にどのような影響を与えるのか、それと向き合う鍵がどこにあるのかについて考察する。

1.2 坂町の被害と行政の対応

まずは本稿が事例として取り上げる広島県安芸郡坂町について『坂町史』から紹介したい⁶⁾。坂町は広島市と呉市という大きな都市に隣接するアクセスの良い地域である。鉄道が通るのも周辺地域よりはやく、日清戦争時に広島市に大本営が置かれていたこと、呉市が軍港として指定されたことなどが理由にある。過去には広島市や周辺地域との合併の話も出たが、町内の三地区で、「坂三ヶ浦」といわれる坂地区、横浜地区、小屋浦地区のそれぞれのつながりが強いことや財政的に問題がないなどを理由に、現在まで単独町制を維持している。まちのほとんどが山であり、平地が少なく、開発は海の埋め立てが中心に行われてきた。埋立地には企業や公営住宅などが立ち、平成22年の国勢調査では広島県下最大の人口増加率であった。住民同士の結びつきは強く、坂町史の記述の中には、例えば「坂町社会福祉協議会は、坂町全体の住民福祉の向上を目的とした諸活動を展開してきた。しかし、坂町は古くから各集落内の結びつきと自立性が強く、坂町全体を対象とし

た活動では、各集落の実態を十分に把握し、それらを踏まえ、事業を適切に展開することが容易でなかった」(p. 101)とある。そのため集落ごとに住民福祉協議会がつけられている。現在も住民はこの地区名で話をすることが多い。このような地域を、大雨と土石流が襲った。

坂町の被害は、坂町土砂災害対策有識者委員会⁷⁾によると、平成30年7月豪雨は広い範囲で大雨が降り、土砂災害が発生したが、坂町でも町内全域で被害が発生した。特に坂地区の総頭川流域、小屋浦地区の天地川流域で河川の氾濫、土石流が発生した。坂町の山地は花崗岩であり、風化すると「マサ土」という砂のような土に変化する。水を含むと崩れやすい性質を持つこのマサ土が、斜面の表面を覆っていることが、広島県で土砂災害が多い理由の一つである。そこに大雨が降り、マサ土が削られ、土砂災害が発生した。そこで流出した土砂や流木は河川をせきとめ、氾濫したため甚大な被害がでた。坂地区、小屋浦地区には1907年に発生した洪水、土石流の被害を語り継ごうとした石碑がある。藤本らによれば、いずれも1910年に建立されたもので、被害の状況と、復旧過程やそこでの村長の働きについての記述がある⁸⁾。また、小屋浦地区には、住民が象石と呼ぶ巨大な岩が横たわっており、当時の水害で天地川を飛び越えてやってきたものであるという。しかし象石は災害をきっかけに飛んできた岩ということは知られず、水害碑があったもののその訴えは届かず、多くの被害が出てしまった。平成30年7月豪雨災害で17名が亡くなり、全半壊家屋は1,273棟(2019年4月18日現在)であった。避難所への避難者のピークは2018年7月7日5時の時点で、1,353人が避難しており、すべての避難所が閉鎖されたのはその年の10月6日12時だった。

広島県と坂町は、民間賃貸住宅の借上げ及び、被災者用の公営住宅を被災者に提供した。「平成30年7月豪雨災害坂町復旧・復興プラン」によると、坂町で災害後に確保された住宅は、建設型の応急仮設住宅が98戸、公営住宅が89戸、被災者向け借上げ住宅(みなし仮設住宅)が106戸であった⁹⁾(表1)。

表1 仮設住宅の区分、居住世帯

	当初予定 (建設・確保)	2019年9月 1日時点
区分	世帯数(戸)	世帯数(戸)
建設型 応急仮設住宅	98	69
被災者用公営住宅	89	64
被災者向け借上げ 仮設住宅 (みなし仮設住宅)	106	51
合計	293	184

坂町(2019),「平成30年7月豪雨災害坂町復旧・復興プラン」より作成

最近の災害の傾向と同じく、坂町でも既存の住宅を利用した公営住宅やみなし仮設住宅の提供が、建設型仮設住宅より多くなっている。

本稿は、被災者が抱える申し訳なさを論じるためのひとつの手掛かりとして、避難生活の場の違い、つまり建設型仮設住宅とみなし仮設住宅での被災者の暮らしの違いに着目している。公営住宅の提供は地方自治法第238条を根拠に行われ、坂町では災害発生から約20日後の7月27日に入居が開始された。坂町では被災者への公営住宅提供を、被災者の実情を考慮して最大2年間とし、無償期間を6か月とした。しかしその後、無償期間が最大2年間に延長された。みなし仮設住宅は広島県が応急的に民間賃貸住宅を借上げたが、町内の物件は少なく、県による借上げの対象外である寮などを町が借上げたり、町外の住宅に入居する被災者も存在したりする。筆者が坂町の担当者から聞いたところでは、いずれも、避難所の早期閉鎖に向けて実施したもので、これまでの災害の傾向からみなし仮設住宅を実施するか町も悩んでいたという。東日本大震災では、被災者がみなし仮設住宅としての物件を探して入居し、その後、そこを退去して生活を再建するという過程において、災害前に住んでいた地域から離れたところで物件を確保するケースや、そのまま元の地域に戻らないケースなどいくつかのパターンで人々が居住地移動をし、結果的に物件が少なく、小規模な地域からは人々が流出してしまうと指摘されている¹⁰⁾。坂町内でも恐らくそのような議論があったと考えられる。建設型の応急仮設住宅は少し遅れて9月上旬の入居となった。坂町の公営住宅提供は、民間賃貸住宅を借上げ

て提供するみなし仮設住宅と法的根拠は違うが、被災者や支援者からは入居時期や、既存の住宅に入居したなどの点からみなし仮設住宅と同じように扱われている。

2. フィールドワーク(坂町での支援活動)

平成30年7月豪雨が襲ったころ、大学生だった筆者は下宿していた広島県東広島市で豪雨を経験した。自身に被害はなかったが、市内に被害が出たため、東広島市のボランティアセンターの運営に参加していた。2か月ほど経つと東広島市が落ち着いてきたため、被害が大きいと聞いていた坂町を訪れた。初めて被害を見たのは2018年8月、その1か月後には、小屋浦地区で実施された坂町の被害実態調査に調査員の補助として参加している。小屋浦では店がない、病院がないと言いつつ、牧歌的でよいところ、はやく復旧しないと人が減ってしまうなど地区への愛情を感じる住民からの声が印象的だった。10月に開かれた子ども祭りにも参加し、坂町へ関わりたいという気持ちが強くなっていった。2019年4月に、大学院に入学してからは、筆者は、災害直後の避難所運営支援から坂町で活動している兵庫県立大学減災復興政策研究科災害支援チーム(以下、災害支援チーム)のメンバーとして、仮設住宅におけるコミュニティ形成支援などの活動に参加している。活動を始めたのは2019年4月からで、月に1度は坂町を訪れ活動している。その活動の中で、被災者が申し訳ないという気持ちを感じ、被災者間で分断のようなことが起こっているのではないかと感じる出来事があった。

坂町には仮設住宅団地が二つある。一つは県営、町営住宅前の道路を挟んだすぐ向かい側で、もう一つはそこから歩いて5分という距離にある(図1)。県営、町営住宅にも数世帯の被災者が入居しており、今回エスノグラフィーに登場する坂町の住民は皆、そこに住んでいた。本稿はその公営住宅に住んでいた被災者を対象に調査を行った。公営住宅の提供根拠は災害救助法ではないが、支援者の間ではみなし仮設住宅と同様に扱われている。坂町で被災者の見守り活動などを行う坂町地域支え合いセンターによる訪問活動が行われているが、建設型仮設住宅のように、被災者が暮らしていることは一目ではわかりにくい。そこへ支援をすることになった背景や、そこで暮らす人との出会いについてエスノグラフィーの形でまとめる。みなし仮設住宅に暮らすということは被災者にとってどのような経験なのか、申し訳

ないという気持ちがどのように生じてくるのか、被災者の語りから明らかにしたい。



図1 坂町坂地区の仮設住宅、公営住宅の位置
(国土地理院地図より筆者作成)

エスノグラフィーでは、筆者の一人称を「私」としている。なぜなら、これから紹介する坂町の住民の語りは、定期的に訪問した「私」と住民の関わりによって生まれたものだからである。それはまた外部からの支援者でもあった「私」には語られなかった話があるだろうということも意味している。「私」や「私たち」と表現することによって、相互に影響を及ぼし合う住民との関わりを記述することができる。

3. エスノグラフィー

3.1 Aさんとの出会い(2019年5月)

2019年5月、災害支援チームでは毎月行っていた仮設住宅でのサロン活動とは少し違い、みなし仮設住宅の住民を対象にした場を企画した。被災者同士や被災者と支援者が顔の見える関係をつくること为主要な目的である。みなし仮設住宅へは、坂町地域支え合いセンター（以下、支え合いセンター）による訪問支援がなされている。しかし訪問したとしても会えない方も多く、支援物資も届いていないという情報が支え合いセンターからあった。私たちは、町外に出ていると、元いた地域との接点も少なくなっていて、戻りづらくなる可能性もあるのではないかと

いうことも想定してこの企画を考えた。支え合いセンターの職員から教えていただいたことだが、町外へ出た方の中でも、遠方へ移った方は仕事などの理由があったというが、坂町のすぐ隣、広島市安芸区矢野という地域には、坂町内を希望していたが住まいが見つからず、町外だができるだけ近くを選んだという人もいるらしい。その人たちは特に寂しい思いをしているのだという。その方々も含めて参加していただけるように、町外からもアクセスしやすい場所を会場として選んだ。私が災害支援チームに入る前から考えられていたこの企画は、坂町内にある公営住宅に災害の後入居した被災者や、町外の借上げ住宅へ入居した被災者にも来てもらうための企画であった。私は災害支援チームのメンバーの一人としてこの企画に参加した。私たちは、行政からのお知らせや、支援物資を用意した。支え合いセンターは、その企画のチラシを各戸へ配布してくれていた。

しかし当日、参加者はほとんどいなかった。その会場の目の前、建設型仮設住宅のすぐ近くに立つ公営住宅にも被災者が数世帯入居している。来場者がいなかったため、急遽その公営住宅を戸別に訪問することになり、ボランティアにきてくれていた学生が訪ねてまわった。訪問ではまず近くでイベントをしているため来てほしいと声をかけた。会えない世帯も多かったが、お会いできても仕事があつて疲れているなどの返事が返ってきた。日曜日の開催だったこともあり、仕方ないと考えていたが、支援物資を渡すということを口実に再度戸別訪問を行った。今度は私も同行していった。結果として一軒しか訪問できなかったのだが、その一軒が本研究のきっかけとなった家族のお宅であった。私が支援物資をもってチャイムを鳴らすと、50代くらいの女性がでてきてくれた。彼女をAさんと呼ぶことにする。物資を渡すと非常に喜んでくれて、コーヒーでもいれようかという返事。数時間前の訪問では仕事が終わって疲れているという反応だったため、一緒に訪問した学生も少し驚いているようだった。しかしお話をきくチャンスだと考えた私はぜひ、と図々しくお宅へと入れていただいた。支え合いセンターが訪問できていない家庭があるという情報があったこと、なにより、一度は断られたものの、せっかく誘ってくれたAさんに関わりたいと考えたからだ。

坂町でパートをしているAさんと、坂町役場を退職し僧侶となった男性の夫婦のお宅であった。お宅にお邪魔すると、コーヒーをいれてくれた。娘が買ってくれたコーヒーメーカーだと嬉しそうに話す。

8階にある部屋は見晴らしがよく、坂地区が見渡せる場所だった。ベランダにはAさんが好きだという植物がたくさん育てられている。私たちの活動の話をするすると自然と災害当時の話になる。Aさんは夫と二人で坂駅のすぐ近くの地区に住んでいた。この地区は周りに比べて土地が低く、一方で線路のほうは土地が高くなっているため水がたまり、災害で大きな被害を受けた地区である。Aさんの家も1階が水没、Aさんは翌日ボートで救出された。見晴らしの良いベランダから元住んでいた地区も見える。「あそこの赤い看板のところが我家」と私たちに説明してくれる。しかし去年のうちにすべて取り壊し、今は空き地のようにになっている。Aさんの話を聞いていると旦那さんが僧侶の恰好で帰ってきた。旦那さんは僧侶になり、災害当日も京都へ勉強しに行っていた。京都で足止めの間も連絡はきていたがリアルには感じられず、テレビに映った我が家を見て水族館みたいと思ったという。災害のあった直後は、井口（広島市西区）に住む娘の知り合いがボランティアにきてくれ、仕事に行けなかったAさんも一緒に家の片づけをしていた。少し経つと公営住宅の抽選があり、それに当たって今の部屋に暮らしている。被災当日の話が一段落すると、今回のイベントになぜ来れなかったかという話になった。Aさんは休みの日はごろごろしたい、ちょうどカープの試合を見ていたと話してくれた。一方の旦那さんは、お話好きをAさんに注意されながら、実は行きたいと話してくれた。私は旦那さんが立っているすぐ横の冷蔵庫に大量のチラシが貼ってあるのを見つけた。見るとほとんどが仮設住宅入居者へ向けたイベントのチラシであった。よく聞いてみると、仮設住宅入居者との間に温度差を感じていて、町でばったり会って話すのは大丈夫だが、災害の話をする場に行くことは申し訳なく感じていたと言う。また、見晴らしのいいところに住んでいるとか、「仮設に入ってみんな、壁薄い、暑いし、寒いし」と言われた経験もあった。私は非常に切ない気持ちになった。こんなにもお話好きな旦那さんが、私たちに災害当日の話を一気にたくさんしてくれた旦那さんが、他の被災者に申し訳なさを感じてイベントに来られないということを残念に感じた。申し訳なさが否定的な結果を生んでいるということである。「またきてね」と二人は言ってくれた。それ以降、自慢のコーヒーマーカーでいれるコーヒに合いそうなお菓子を持って、共に活動している支援者も誘って訪問している。この出会いが本研究のきっかけとなる。

3.2 積極的なBさん(2019年6月28日)

公営住宅に入居しながら、いつも積極的に仮設住宅のイベントに参加してくれる60代くらいの女性Bさんは、この日の仮設住宅集会所で開かれた喫茶にも参加してくれた。Bさんは坂地区で被災したが、公営住宅に入り、住宅の再建も順調に進んでいるようである。このBさん、私たちが見ていると、他の被災者との会話の中でひやひやする場面がある。この日、喫茶にきてくれたみなさんと自宅でどれだけ料理をするかという話になった。ある建設型仮設住宅入居者は、仮設ではキッチンが狭いためなかなか料理する気になれないと話す。Bさんは全部自分で料理をしているのだと言った。すると仮設住宅の方から「あんた住宅じゃろ、うちは仮設じゃけ狭いんよ。狭いから料理する気にならんよ」と返される。この二人はよく一緒にイベントに来ており、仲が悪いわけではない。いろいろな人とつながろうとする積極的なBさんは、私のこともすぐに覚えてくれた。そんな積極的な方でも、同じ被災者が集まる場では気をつかう必要があるように私には見えた。同じ公営住宅に入居したAさんなどが住民間の温度差や、申し訳なさを感じ、被災者同士で集まる場を避けているのは、Bさんが経験したようなことが想定されるからなのだろう。

3.3 本格的に戸別訪問開始(2019年8月9日)

この時期から本格的に公営住宅の戸別訪問を行っている。この時も支援物資をもって訪問し、5月の訪問よりもたくさんのお話をきくことができた。私が訪問した入居者の語りから、みなし仮設住宅に住むという経験についてイメージをもう少し多様化してみたい。

例えば7階に奥さんと二人で住むCさんのことを紹介しよう。このCさんは5月にも少しだけ話せたとその時に訪問した支援者からは聞いていたが、この日は訪問すると家の前でお客さんと話をしていた。奥さんが足と背骨が悪く、立ち続けることが難しいため病院に通っている。Cさんはたまに仮設住宅のイベントに出たり、公営住宅の集会所でお茶会やカラオケ大会を開く中心的な方がよく声をかけてくれるため、その集まりに参加したりしているという。元々住んでいた人が、みなし仮設として被災者が同じ物件に家賃を払わずに住んでいることをよく思わないという報告が他の被災地でされているが¹¹⁾、ここには声をかけてくれる人がいてほっとした。災害

前は坂地区の勿条という地域に住み、自宅は全壊だった。公営住宅は2年間という契約で、その後は退去しないといけないと説明されている。「家賃を払ってでも住み続けたい、空き部屋があるのだから住ませてほしい」と、7階の部屋の前から見える空き部屋を指さしながらお話ししてくれた。支援チームでは、訪問支援が望ましいだろうということも共有した。たくさんお話ししてくれたが、奥さんの心配もしているようである。奥さんの様子などを考慮すると、私たちの企画するイベントに出てきてもらうのは難しいのかもしれない。

Dさんは80代くらいの女性で、4人家族で暮らしている。災害前は坂地区で暮らしていたが、もともと他県の出身で知り合いが少ない。支援物資を渡すとともに喜んでくれた。自宅はリフォームをする予定だが、大工さんがなかなか来ず、全然進んでいない。仮設住宅向けの企画を案内すると、申し訳なさそうな表情になり、「仮設住宅のイベントでしょ。いつでもいいのか」と話す。チラシは確実に届いているようだが、仮設住宅の住民向けイベントの対象に自分が入っていないと感じているのだろう。それでもそのときは誘うときてくれそうな印象を受けたため、私は、次回イベントを行うときは声をかけてみようと考えていた。

そのほかその公営住宅には、自力で生活再建できそうな若い家族や、訪問を断る住民もいた。それでも、私たち支援チームが活動をしていることは知っていており、訪問を断られた住民も「ありがとう」と声をかけてくれた。今は必要ないかもしれないが、活動をしているということを知ってもらえると、また声をかけてもらえるかもしれない。

3.4「うちは仮設じゃない」(2019年8月31日)

2019年8月31日、Dさん宅へもう一度伺った。月の頭に訪問したことは少しだけ覚えてくれていたみたいだが、警戒している感じだった。この時も支援物資を渡したのだが、突然涙目になりなかなか受け取ってもらえない。気の毒そうにしていたため一度渡すのはやめようと思ったが、今回は受け取ってくださいと渡した。何度も気の毒だと口にするので、どのように関わるべきかと戸惑いを感じた。Dさんが支援をされるのは申し訳ないという意味で気の毒だと思っていることは仮設住宅のイベントに誘った時に「うちは仮設じゃないから」と返したことからわかる。その後は、坂にはあまり知り合いがいなかったから、若いころのお話をたくさんきかせてくれた。

玄関先で、長い時間立ちながら、その疲れに気づかないかのように若いころのお話をしてくれるのである。ちなみにドアは、最初はDさんが、次第に私がおさえるようになった。それくらい長い時間である。私たちから支援物資を受け取ることや、仮設住宅入居者と同じように支援されることを気の毒に感じているが、お話しはしたいと思ってくれているのかと思った。同行してくれた支援者からは、かわいらしいおばあちゃんだったという感想がきかれた。

Aさんとは連絡先を交換しており、電話をするとちょうど休みの日だったため、共に活動しているマッサージのボランティアの方と一緒に伺った。また、看護を学ぶ学生が血圧測定をしてくれるというので同行してもらった。ちょうどこのころ、秋雨前線の影響で、九州北部を豪雨が襲っていた。その映像などを一緒に見ていると去年の豪雨を思い出し、元には戻れないのだと改めて思ってしまうという。また、取り壊した自宅の敷地は草が生い茂っていることも改めて話してくれた。前回の訪問時、お渡ししていた物資に支援者からのメッセージを貼っていた。そのメッセージも仮設住宅のイベントのチラシと同様冷蔵庫に貼っており、その隣には孫が描いた絵を貼っていた。物資としてお渡しした虫よけも使ってくれており、私たちの気持ちも大切にしてくれているようでとてもうれしかった。今回新しくきたひとに、「あそこの赤い看板のところが我家」といつもの説明をしてくれるのだが、気が付くと私がAさんのお家の説明をしている。息子の話などをしてくれるようにもなってきた。

3.5「なにも言えなくなる」(2019年11月3日)

この日も坂町の支援中、Aさんに連絡をすると、ちょうど孫がきていたけど遊びに出たというところだった。お疲れでなければ会いたいのですがというので、良かったら来てくださいと即答してもらい、会いに行った。まず気になるのは冷蔵庫である。見ると孫の絵とイベントのチラシが増えている。その日、Aさんが住んでいた地区を視察していたため、Aさんの家がいまどうなっていたかお伝えした。また災害公営住宅が建設されようとしているため、どの地域に移るのか聞いてみた。やはり元住んでいた地区の近くに建設される住宅に入りたいという。そんな話をしていると、仮設住宅に住んでいる住民に言われたことを話し始めた。職場が同じ女性の旦那さんから、「天国みたいなところに住んでいる、こっちは地獄みたい」と言われたらしい。それを言われるとなに

も言えなくなると頭を抱えていた。お互い良く知っていて仲が悪いというわけではないが、やはり温度差は生じているようである。このような会話があると、ますます申し訳ない、何も言えなくなるとなってしまうのではないだろうか。旦那さんがタイミングよく帰宅され、供えていたおはぎを切って出してくれる。「あなたはよくきてくれる、兵庫県立大学の、広島大学出身の」と私の説明をしてくれる。よく覚えてくれていてうれしい。いつもの勢いのあるおしゃべりでたくさんお話してくれる。とても大切にしてくれていることが伝わってくる。また旦那さんから、自分の母親の介護が大変で、Aさんも疲れているのだとお話を聞かせてくれた。お話してくれる内容が増えてきたことはうれしいのだが、災害に起因したものでなくてもまわりの人には話しにくいのだろうかと思ってしまう。次の月に行うイベントを案内すると、一生懸命日程を調整してくれる。来月は出てきてくれるのだろうか。災害公営住宅へ移った後、周りの人とうまく付き合っていけるか心配に思う。

4. みなし仮設住宅に住むということ

ここまで、坂町の県営、町営住宅に暮らす入居者が申し訳なさを抱えているということのエスノグラフィーの形でまとめてきた。みなし仮設住宅および、公営住宅に住むとはどういうことだろうか。被災者にとってどのような経験となっているだろうか。ここまでのエスノグラフィーに登場した方々は皆、建設型仮設住宅のすぐ近くにある公営住宅に住む。再度説明しておく、公営住宅の一時的な使用は地方自治法によるものである。そのため、災害救助法によって規定されている住宅の応急修理を利用できる⁽¹⁾。この公営住宅は、既存の住宅であるためどの部屋も広くてきれいだ。色味もあたたかく、Bさんが建設型仮設住宅の入居者から言われていたようにキッチンも広い。建設型仮設住宅より壁も厚くできているのであろう。確かに住む環境としてはよく、自力で住宅や生活を再建できる人々にとっては、仮暮らしの場として望ましいはずである。また、既存の住宅のため、入居がはやくでき、建設コストがないという点は、入居者にとっても、行政にとっても良い結果をもたらしている。

しかしながら、良い結果だけでなく、入居者の中には他の被災者への「申し訳ない」という罪の意識が生まれている。例えばAさんは、配布されたイベントのチラシを冷蔵庫に貼って置いているものの、そ

のようなイベントに参加して、他の被災者と災害について話すことができないでいた。支援者と会うことも少ない。そうして近隣関係を維持しようとしているのかもしれないが、他者との関わりは阻害されている。Bさんは積極的にイベントに参加してくれていたが、自分が料理をしていることを話すことにも気を使わなければならないように見えた。Dさんが話してくれた「うちは仮設じゃない」という意識は、自立した生活を目指す場合にはポジティブに働くかもしれないが、支援を受ける資格がないのに支援を受けていいのかと入居者に考えさせる点においてはポジティブに働いているとは言えない。申し訳なさは、被災者としての資格がないのではないかという感覚を生じさせる。支援者に対しては、支援を拒んでいるのではないかと、そうであれば支援者としてかわることが難しいのではないかと感じさせてしまう。このような気持ちは、本人以外が理解することは難しいのかもしれない。災害によって生じているこのような申し訳なさにいかにして向き合うべきか。まずは申し訳なさがどのような感情なのかを明らかにし、向き合うための見通しを得たい。

5. 申し訳なさとはなにか

本稿では、自責の念や心理的負債感、負い目という言葉も申し訳なさを意味する表現として用いてきた。それらの表現は、自分自身を責めたり、自分に責任があると考えていたりすることを意味している。つまり、申し訳なさは自分の行為や置かれた状況によって生じる、自分自身を責める感情であるといえる。ただし、そこには必ず他者が伴う。例えば、Aさんは公営住宅に避難しているため、被災者同士で集まる場に参加することを避け、その時の感情を申し訳ないからと表現していたが、それは近くにある建設型仮設住宅の入居者と比較して、自らを責めるような感情であった。このように、申し訳なさは常に他者を伴う自責の感情である。申し訳なさは当事者にとっては苦しいものである。坂町では申し訳なさが他者との関わりを阻害していたが、当事者にとって苦しい感情であれば、申し訳なさを解消していくにはどうすればよいかを考える必要がある。また、そもそも申し訳ないと感じる必要があるのかと考えることも可能である。しかし、申し訳なさは避けようとしても完全には避けられない、消し去りたい感情として生じる。Aさんは他の被災者との関わりを避けようとしているが、申し訳ないという感情は消えない。

本稿では、申し訳なさによる被災者の苦しみに触れつつも、それを解消しきれないものとして捉え、他者との連帯のベースとなりうる可能性も検討したい。申し訳なさを解消したり乗り越えたりする方法を考えるのではなく、申し訳なさがどのように生じ、それを当事者がどのように経験するのかを明らかにしたい。自然とこみ上げるように生じる感情であるため、感じないことを責めるものではない。

申し訳なさに向き合うための手掛かりとして、同じ「申し訳なさ」という言葉でも、文脈によってその生じ方が異なることを示したい。そのために、申し訳なさを四つに類型化する。

5.1 制度の不備・不調による申し訳なさ

一つ目は、社会制度の不備・不調によって生じる申し訳なさである。1.1で紹介した、「私は、避難者じゃないけれど、いいですか？」と言った東日本大震災の避難者は、政府が設定した避難指示区域の外側の地域から埼玉県へと避難した。この避難指示区域の境界の外側にいたことから、避難者としての資格があるのかと悩み、避難元の地域からは、過剰反応の末の避難で故郷を捨てたのではないかと思われることにつながっている。辻内は¹²⁾、「自主避難者」について考える際、災害時要援護者と呼ばれる人々の中に、「『法・制度によって作られる新たな災害弱者』を追加しなければならない」(p. 27)とし、「政府によって設定された『区域』が『新たな災害弱者』を生み出し、賠償の格差にはじまり、公的支援の格差、居住に関する格差、といったあらゆる格差を引き起こしている」(p. 28)と述べている。原子力発電所事故の加害者であるはずの政府が一方的に設定した区域によって、つまり、制度の不備や不調によって申し訳なさが生じているのである。

坂町の公営住宅に避難していた被災者にも、制度の不備・不調による申し訳なさが生じている。建設型仮設住宅より1か月以上も早い入居時期は、生活再建を早めた側面もあるかもしれないが、申し訳なさを大きくした側面もあるだろう。仮設住宅の台所も料理をするのに十分なスペースであれば、Bさんが気を遣うこともなかったかもしれない。このような申し訳なさは、他の三つに比べると表面的なものであって、被災者が自らの生活実態に即した避難生活の形を選択できるように配慮したり、どのような避難生活の形であってもよりよい居住性能を確保したりして、制度を改善していけばよい。申し訳なさを類型化するためには、まずこの制度の不備や不調によ

るものがあることを明確にしておかなければならない。そのように制度が整えられたとしても残る申し訳なさについては、他の三つの申し訳なさが原因となっている。

5.2 互酬性に基づく申し訳なさ

二つ目は、互酬性に基づく申し訳なさである。互酬性とは、「贈りものが返礼を引き出して贈りものの連鎖が続いていくこと」(p. 45)である¹³⁾。ただし、それはモノの交換のみを指すのではなく、人と人の結びつきをつくる「相互に報いあう力」(p. 91)のことである¹⁴⁾。互酬性に基づく申し訳なさとはどのようなものか。被災地では、ボランティアの支援の申し出を被災者が断るという場合がある。これも、1.1で紹介した例で説明する。内尾は東日本大震災で被災した宮城県南三陸町の人々が、時間の経過とともに支援に対して負債感を募らせていったという。支援をもらい続けることで、被災者は申し訳なさを感じていた。支援する側と、支援を受ける側の関係の非対称性によって被災者が申し訳なさを抱えているのである。その関係を対等にするために、被災者からの返礼の様子も報告されている。内尾ら支援者は、全国から被災者に贈られた支援物資であるツナ缶を、被災者から手渡された。これは支援に対する返礼だったのである。その後も被災者から手渡される物資に支援者は申し訳なく戸惑っていたのだが、まさにこの申し訳なさは、被災者を感じていたものであった。物資を受け取るようになってから、被災者との距離が近づいたと支援者らは語る。人と人の結びつきが強まったのである。

筆者が出会った、広島県呉市で平成30年7月豪雨を経験した女性は、毎日多くのボランティアがきて土砂の撤去などをしてもらうことに申し訳なさを感じていたという。そこで彼女は自分も何かやろうと、毎朝早起きし、ボランティアにそうめんを大量に振る舞った。ボランティアはお腹いっぱい食べられないと訴えていたのだが、デザートとしてコーヒーゼリーも振る舞ったと災害から2か月後、自慢げに話していた。互酬性に基づく申し訳なさは被災者にとって苦しみである一方で、支援を受けたことで生じる申し訳なさを原動力に、返礼しようという動きを生むことがある。返礼をすることで支援における非対称な関係を乗り越え、支援者と被災者ではない対等な人間関係を回復することができる。

5.3 実存的な申し訳なさ

三つ目は、実存的な申し訳なさである。災害で人が亡くなると、生き残った者が、なぜ自分は助かったのかという罪悪感を抱えることがある。いわゆるサバイバーズギルトである。池埜¹⁵⁾はWilliamsが分類した実存的罪悪感と実体的罪悪感を紹介し、そのうち実存的罪悪感を、「人びとが命を落としたり重傷を負うなかで、偶然にも自分だけが生存したり、軽いけがで済んだ場合に抱く一見不合理とも思える罪悪感」(p. 56)と説明した。なぜこのような罪悪感が生じるのか。大澤は、1995年の阪神・淡路大震災で夫を亡くしたある女性の例を紹介し、なぜ生存者が罪悪感を抱えているかを考察している¹⁶⁾。彼女は、偶然いつもより10分はやく起床して二階に上がっており、一階で寝ていた夫を亡くした。自分は偶然助かり、夫は亡くなったことによって彼女は苦しむことになる。大澤は、ここで重要なこととして、彼女は夫が亡くなったことによる悲しみに苦しんでいるのではないと指摘する。彼女は、むしろその悲しいという感情を抱く以前のところで苦しんでいるのだと。感情を抱く以前の苦しみとは、なぜ夫が死んだのかという理由が見当たらないことが、彼女の存在そのものを揺さぶっているということである。夫が偶然亡くなって、自分は偶然助かったということは、「夫が死なないということが十分にありえた」、つまり「私が死んでいたかもしれない」という可能性が消しきれないということである。それにも関わらず、私は生きているということの必然性を見出せないところに苦しさがあり、自分自身が、存在の必然性を見出すことのできないその私であることに彼女は罪責感を覚えているのだ。通常、責任は、行為をしたのは私であるから、その帰結は私の責任として受け入れるというものだ。だから、自分の行為でなければ自分の責任ではないはずだ。地震で彼女ではなく夫が犠牲になったことに彼女は何ら原因となる行為をしたとは思えない。にもかかわらず、彼女は負いような責任を感じている。この謂われもない罪責感は当事者にとってももちろん耐え難い苦しみである。一方で大澤は、責任概念が不発化してしまうことが、リスク社会の問題であると述べたうえで、自らの行為によらない対象にさえ責任を感じてしまうような側面が人間にはあることを、サバイバーズギルトの例から逆説的に論じている。つまり、実存的な申し訳なさは、それが当事者にとって強烈な苦しみであると同時に、分断が進む現代社会において、他者の苦しみに共感し連帯しうる可能性が人

間に残されていることを理論的に示唆するものなのである。

また、金菱は大切な人を亡くした人に生じている申し訳なさは取り除くのではなく、温存することを提案している¹⁷⁾。温存することで「亡き人との関係性を変えずに済」(p. 69)むのである。被災者遺族にとって、「心の痛みは、消し去る(治療される)べきものではなく、むしろ抱き続けるべき大切な感情なのである」(p. 71)。

坂町の公営住宅入居者も、偶然公営住宅に入居することになり、仮設住宅入居者との対等性が損なわれたことから、実存的な申し訳なさが生じていると言える。

5.4 類型にはおさまりきらない申し訳なさ

申し訳なさを類型化することで、なぜ生じるか、どのように生じるのかが明らかとなってきた。しかし、そのように明確に分けられるものではない例が存在している。松村¹⁸⁾は、うしろめたさという、負い目を表す言葉を用いながら、自責の感情が他者とつながる原動力であることを自身のフィールドワークから示している。松村によると、エチオピアでは、お金をせがむ物乞いの姿を見てうしろめたさを感じ、お金を渡す通行人の姿がよく見られるという。この場合、通行人である自分の置かれている状況が、目の前の物乞いよりも恵まれていると感じられることで生じる自責である。物乞いからなにか贈与されて生じたわけではなく、自らも物乞いの立場になっていたかもしれないと通行人が感じたことで生じていた。ここまでは実存的な申し訳なさと考えられる。しかし、その格差を感じたとき、通行人はお金を贈与する。そうして私たちは、その格差を埋めようとする。松村の紹介する例から、中には実存的な申し訳なさを互酬性に基づく申し訳なさとして対応するような、以上の類型化には収まりきらない場合があることがわかる。実存的な申し訳なさは実際に誰かから贈与を受けたのではない。にもかかわらず、贈与を受けたと感じられ、申し訳なさが生じている。つまり、実存的な申し訳なさは、互酬性に基づく申し訳なさにおいては直接の贈与の関係がなかったために対象とならなかった他者をもその対象とする、より開かれたものと考えられる。

しかし、それでは物乞いが互酬性に基づく申し訳なさに苦しむのではないかと思われるかもしれない。ナタリー・サルトゥー＝ラジュは、親子関係や臓器提供の例をあげながら、返礼を求めない贈与によっ

て生じる「借り」は、返礼できないという罪責感を抱き続ける場合が少ないという¹⁹⁾。なぜなら、また別の物に返礼を求めない贈与をしようとするからである。物乞いは返礼を求められていない。通行人は歩き去っていくため、正確には返礼ができない。物乞いに申し訳なさが生じている場合、それは他の誰かに返礼を求めない贈与をしようとするればよいのである。子どもや臓器提供を受けた人、物乞いは元気に生きていだけでもはや与え手にとっては返礼を終えているものと感じられるかもしれない。ただ消え去りがたくそこに残る申し訳なさは、返礼を求めない贈与をまた別の誰かに行おうとすればよい。お返しをすることを、与え手に同じ量の返礼をしなければならないと考えてしまうと、申し訳なさは負の連鎖を生むことにしかならない。

5.5 普遍的連帯に基づく申し訳なさ

これまでの申し訳なさは自らの被災体験がベースとなっていたが、被災体験がない場合にも申し訳なさを感じることもある。それを普遍的連帯に基づく申し訳なさと呼びたい。例えば、研究者である竹沢尚一郎は東日本大震災の被災地の様子をテレビで見てから仕事が手につかなくなり、2週間後に被災地に行くことと決めた²⁰⁾。その時救われた気がしたという。また、宮本は、1995年が「ボランティア元年」といわれるのは、その年に発生した阪神・淡路大震災におけるボランティア活動が、それまで見ず知らずだった他者同士の助け合いが行われたという新しさがあったからであると述べている²¹⁾。大勢のボランティアを見ず知らずの他者の元へと駆動した理由のひとつには、申し訳なさがあったのではないだろうか。では普遍的連帯に基づく申し訳なさとはどのようなものだろうか。

普遍的連帯に基づく申し訳なさがどのようなものかを、互酬性に基づく申し訳なさと実存的な申し訳なさのある側面から明らかにしてみたい。互酬性に基づく申し訳なさとは似ているが少し違う。自分の状況が、被災地の人々のおかれた状況に比べ申し訳なく思うことは、自らが不当に、過剰に贈与を受けていると感じられるからだろう。その点では互酬性に基づく申し訳なさに似ているが、これは特定の誰かとの一対一の互酬的關係ではない。より大きな互酬關係である。実存的な申し訳なさとも少し違う。確かに、私たちと被災者の間に引かれた線に明確で、合理的な理由はない。私たちが被災をする側であったかもしれないことから、自らの行為とは無関係に

見える対象であるにもかかわらず罪責感が生じている。だが、すでに述べた生存者の抱える罪悪感のように自分が亡くなったかもしれないと感じられるにしては被災体験との距離がある。被災体験との距離があり、具体的な誰かとの互酬關係にあるわけではない。にもかかわらず、私たちに生じる申し訳なさがある。互酬性に基づく申し訳なさと、実存的な申し訳なさが重なるところに、一見奇妙な、しかしだれにでも生じる可能性のある第四の申し訳なさが存在するのである。

普遍的連帯に基づく申し訳なさは、互酬性に基づく申し訳なさと実存的な申し訳なさから見出された可能性を併せ持つといえる。つまり、直接の震災体験などが無い人間もなんらかの責任を感じて、それが開かれた互酬關係を築くことにつながり得るのである。自身にはなんの責任もないような他者の苦しみを前にしたとき、私こそが被災者だったかもしれないという感覚を経由することで、より開かれた連帯を可能とするのだ。普遍的連帯とは、他者と避けがたくつながっている感覚が連帯を生むというものである。つながっている感覚の強さによって、例えば国内と海外とでは違いはあるかもしれないが、見ず知らずの他者にも開かれた連帯が生まれるはずである。

ここまで申し訳なさを類型化しながら、申し訳なさが当事者にとってどのように生じているのかを明らかにしてきた。制度の不備・不調による申し訳なさはあくまで表面的なものであり、制度の改善によって解消すればよい。それでも残る申し訳なさは、他の三つの申し訳なさとして捉えられる。互酬性に基づく申し訳なさは贈与と返礼からなる対等な關係が損なわれるときに申し訳なさが生じていた。実存的な申し訳なさは、災害で生き残った者が、自分こそが死者だったかもしれないと感じられるような、偶然によって対等性が損なわれたときに生じるものであった。生者が、死者に生かされたと感じられる場合のように、実際に死者から贈与はされていないにも関わらず、贈与されたとき当事者には感じられる。そして死者からの贈与の場合のように、贈り手に返礼することが難しい。互酬性に基づく申し訳なさと、贈与と返礼の構造が似ているが、贈与を受けていないにも関わらず、贈与されたと感じられる点で互酬性に基づく申し訳なさが形を変えた申し訳なさであると言える。そして普遍的連帯に基づく申し訳なさは、実存的な申し訳なさのように、実際には贈与されていないにもかかわらず、贈与されたと感じると

きに生じる。しかしその返礼は、当事者同士だけの閉じられたものではなく、新たな他者に贈与され、より広い互酬関係をつくるというものである。そうすることでより開かれた連帯を生む可能性がある。

申し訳なさは当事者にとって苦しみとなることがあるが、まずは申し訳なさが生じていること自体を受け止め、当事者や支援者がどのように向き合えるのかを考えてきた。そこから他者との連帯の可能性が見出せることも説明してきた。ここからは坂町の事例を分析しながら、申し訳なさといかに向き合うかについて論じる。

6. 申し訳なさを保持しつつ向き合うために

6.1 申し訳なさが持つ問題と可能性

坂町の公営住宅に暮らす被災者は、実存的な申し訳なさを抱え、それが制度の不備・不調によって大きくなっていった。そしてその被災者は、他の被災者と災害について話すことができなかつたり、支援を受ける資格があるのかと自問したりしている。特に生存者罪悪感を抱えている被災者にとって、その罪悪感は切実なものである。そのため、まずは申し訳なさといかに向き合うのかを考える必要があるだろう。まずは申し訳ないという被災者の語りを受け止めて、申し訳なさを保持しながらも回復していけるよう支えるべきである。しかし、この申し訳なさ自体には、人々を架橋するような可能性を見出すことができると思う。もちろん、他者との関わりを回復することが、誰にとっても目指されるべきものではない。しかしここでは、否定的に捉えられがちな申し訳なさをポジティブにも認識することができるよう、一つの可能性も検討しておこう。

筆者は、坂町でAさんに会った当初、この申し訳ないという気持ちをネガティブなものとして捉えていた。自身が被災者に対してイベントを開く支援者であったため、被災者が自らの行為とは無関係に申し訳ないと思うのはなぜかわからず、地域へなじむことを妨害していると考えていた。つまり、2011年に発生した東日本大震災から本格的に運用され、今後発生が確実視される巨大災害においても利用されるであろうみなし仮設住宅という制度が、地域や人々を分断しているように見えていたということである。特に本稿は公営住宅の一時的な提供を中心に見てきた。確かに、みなし仮設住宅をめぐるのは、点在していて見た目にはわからないため、支援が少なくなるなどの課題はある。建設型仮設住宅の住民が、嫉妬まじりに愚痴をこぼすことから、申し訳

なさが他者との関わりを阻害していると言えるかもしれない。今後利用されていくのであれば、制度としてどのように整備していくか考えていく必要はある。そして、それでも依然として残る、自分に責任があるという感覚と付き合っていかなければならない。しかし、ここまで論じてきたことを踏まえると、恐らく違う見方もできるだろう。まず、申し訳なさを抱える人にとっては、苦しみや他者との関わりへの阻害など、否定的な結果を生じさせている。ただ、その申し訳なさの中には可能性もあり、そこに着目することができれば、申し訳なさを抱えていた人が他者と関わることを推進していけると考えられる。申し訳なさを保持しつつも、回復していく鍵が、申し訳なさ自体の中にあるのである。制度をどう整備していくかという政策の問題としてだけ、みなし仮設住宅の入居者についてみていくのではなく、本稿で度々触れている入居者が抱えている申し訳なさが同じ被災者や被災地の復興にどのような影響を与えるかという可能性について見ることも、災害から人々が立ち直っていく過程では重要になるのではないかと考えている。

筆者が災害ボランティアとして関わった人々の中には、その申し訳なさを原動力にして行動を起こしてきた方もいる。東日本大震災を関東で経験し、原子力発電所の事故もあって広島県に避難してきたある女性は、自分だけ逃げたということが忘れられずつらかったと話してくれた。避難した先である広島では、その罪悪感もあり、なにができるかを模索した結果、子どもや東京の人たちを守るため原子力発電のデモや署名活動に奔走した。思いつくことはなんでもしたと思うと言う。この女性は自分が避難できず避難元に留まることになっていたかもしれないと感じられたため、避難元に留まった人に申し訳なさを感じている。この申し訳なさは実存的な申し訳なさといえる。そして申し訳なさを原動力に行動した。しかし、留まった人たちだけを直接支援しているわけではない。二度と原子力災害が起こらないための活動もしているのである。直接お返しができない場合は、新たな他者に贈与すればよい。

6.2 行為を受け取る他者の重要性

坂町では、申し訳なさが他の被災者との関係を阻害するような否定的な結果を生んでいたように見えた。支援活動で関わった筆者は、申し訳なさを抱える人を前にして、その申し訳なさをどうにか否定的なものに終わらせず、ポジティブに捉えなおしたい

と考えていた。被災者の苦しみに対して、それが可能性であると主張することは乱暴に聞こえるかもしれないが、申し訳ないという自責の感情の中にある可能性にも目を向けることができれば、他者との関わりや地域内の支え合いを推進していくことができるかもしれない。災害が全国で多発し、いかに地域内で支え合えるかが求められている今、自責の感情が持つ意味を、改めて考え直しても良いのではないだろうか。

坂町で聞かれた申し訳なさは、まだ原動力になるまでにはいたらず、他者との関わりを阻害してしまっているように見える。他者との結びつきが絶対の価値を持つわけではないが、自責の感情に他者との連帯の可能性があることはこれまで理論的に整理してきた。ただ、実際に連帯を実現するためには、その感情を抱える本人の力だけでは難しいということだ。そこには、申し訳なさが原動力となる行為を受け取る他者の存在が必要なのではないだろうか。そうめんやコーヒーゼリーを食べてくれるボランティアがいなければ、あるいはデモや署名に協力してくれる人、その結果を受ける関東の人がいなければ、抱えていた申し訳なさが苦しみとして生じ続けるはずである。そして自責の感情はさらなる他者との連帯を生む。エチオピアの物乞いに申し訳なさそうにお金を差し出す通行人を目の当たりにすれば、自分も見ても見ぬふりをして通り過ぎてはいけないのではないかと思うはずだ。申し訳なさを原動力に、デモや署名活動をする避難者には賛同する人が現れる。このように、申し訳なさは、新たな他者の申し訳なさを起動する。これが、筆者が提案した類型の四つ目である、普遍的連帯に基づく申し訳なさである。もちろん、他者は申し訳なさを解消のために存在しているのではない。特に、支援者が申し訳なさを解消するために被災者の尊厳に踏み込んでいくということがあってはならない。松村が述べているように、申し訳なさはかわいそうという感情ではなく、あくまで自分を責める感情なのである。坂町での活動を通して、筆者にも申し訳ないという気持ちが反射してきており、坂町で出会う人々に、「そんなことない、こちらこそそう思わせてしまって申し訳ない」と感じるようになってきている。それが現在も坂町へ通う理由のひとつとなっているのだが、筆者が坂町に通い、本稿を書くにいたったのも、坂町で出会った方々が筆者を受け入れ、いろいろな話を聞かせてくれたからだ。筆者が抱える申し訳なさは、見ず知らずだった人々との開かれた互酬関係ができてい

くが、そのきっかけは同じ災害で直接被災した体験ではない。そのためこの申し訳なさは行為を受け取る他者を生みやすい。申し訳なさによる行為を受け取る他者が必要であるという認識は、災害支援において重要である。

7. おわりに

本稿では、広島県坂町の県営、町営住宅での調査をもとに、入居者が抱える申し訳なさが引き起こす問題と、それとどのように向き合うかについて論じてきた。類型に基づけば、まずは制度の不備・不調による申し訳なさかどうかを見極め、そうであれば制度を整備しなければならない。互酬性に基づく申し訳なさや実存的な申し訳なさも、当事者には否定的な形で経験される。しかし、同時に、そこには人と人とのつながりの原動力となり得る可能性も持っている。また、普遍的連帯に基づく申し訳なさは、互酬性に基づく申し訳なさを実存的な申し訳なさから見出した可能性を併せ持つ。申し訳なさを類型化したことで、その感情がどのように生じたのかが明らかになった。そして、この申し訳なさが、他者につながる原動力として、実際に災害後の社会で発揮されるところを報告することを今後の研究課題としたい。

9. 謝辞

本研究を進めるにあたり、多大なるご協力をいただいた広島県坂町のみなさま、坂町で共に活動したみなさまに厚く御礼申し上げます。

補注

(1)令和2年7月豪雨災害以降、応急修理期間中の住まいを確保することが困難な場合は、応急仮設住宅の使用が可能となっている。

参考文献

- 1) 金菱清編 (2017), 『悲愛 あの日のあなたへ手紙をつづる』, 新曜社
- 2) 吉田千亜 (2016), 『ルポ 母子避難—消されゆく原発事故被害者』, 岩波書店
- 3) 内尾太一 (2018), 『復興と尊厳 震災後を生きる南三陸町の軌跡』, 東京大学出版会
- 4) 矢守克也 (2013), 『巨大災害のリスク・コミュニケーション—災害情報の新しいかたち—』, ミネルヴァ書房
- 5) 田中優 (2011), 「非被災地における被災者支援の社会心理学的問題」, 大妻女子大学人間関係学部紀要, 第13巻, pp.79-88
- 6) 坂町史編さん委員会 (2012), 『坂町史 通史(現代)・

地理編』, 広島県坂町

- 7) 坂町土砂災害対策有識者委員会 (2019), 「平成 30 年 7 月豪雨災害時の坂町における避難対応等の検証と今後の適切な避難行動の支援に向けた提言」, [sakamachiteigen.pdf \(bousai.go.jp\)](#) (2020-12-15)
- 8) 藤本理志・小山耕平・熊原康博 (2016), 「広島県内における水害費の碑文資料」, 広島大学総合科学博物館研究報告 Vol.8, pp.91-113
- 9) 坂町 (2019), 「平成 30 年 7 月豪雨災害坂町復旧・復興プラン」
- 10) 米野史健 (2018), 「宮城県の借上げ仮設住宅における入退去時の市町村間移動の実態」, 日本建築学会計画系論文報告集第 748 号, pp.1091-1098
- 11) 小池高史 (2019), 「震災後の仮設住宅における近隣関係—熊本地震被災地の団地型仮設とみなし仮設の比較—」, 九州産業大学地域共創学会誌, 第 2 号, pp.1-12
- 12) 辻内琢也 (2016), 「第 2 章 大規模調査からみる自主避難者の特徴—『過剰な不安』ではなく『正当な心配』である」, 戸田典樹編著 (2016), 『福島原発事故漂流する自主避難者たち—実態調査からみた課題と社会的支援のあり方』, 明石書店
- 13) 山本真鳥 (2018), 「第 4 章 文化と経済」, 桑山敬己・綾部真雄編著 (2018), 『詳論 文化人類学—基本と最新のトピックを深く学ぶ—』, ミネルヴァ書房
- 14) 松村圭一郎 (2019), 「6 贈り物と負債—経済・政治・宗教の交わるところ」, 松村圭一郎・中川理・石井美保編著『文化人類学の思考法』, 世界思想社
- 15) 池埜聡 (2001), 「生存者罪悪感 (survivor guilt) の概念的枠組みとソーシャルワーク実践の課題—ソーシャルワークにおけるトラウマ・アプローチに関する一考察—」, 社会福祉学, 第 42 巻 2 号, pp.54-66
- 16) 大澤真幸 (2015), 『自由という牢獄 責任・公共性・資本主義』, 岩波書店
- 17) 金菱清 (2016), 『震災学入門—死生観からの社会構想』, 筑摩書房
- 18) 松村圭一郎 (2017), 『うしろめたさの人類学』, ミシマ社
- 19) ナタリー・サルトゥー＝ラジュ (2014), 『借りの哲学』 (高野優・小林重裕訳), 太田出版
- 20) 竹沢尚一郎 (2013), 『被災後を生きる—吉里吉里・大槌・釜石奮闘記』, 中央公論新社
- 21) 宮本匠 (2018), 「第 11 章 災害ボランティアと現代社会」, 室崎益輝・富永良喜編 (2018), 『災害に立ち向かう人づくり—減災社会構築と被災地復興の礎—』, ミネルヴァ書房